

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4770100834		
法人名	社会福祉法人ゆうなの会		
事業所名	グループホームコスモス 2		
所在地	那覇市識名2丁目13番57号		
自己評価作成日	令和4年	評価結果市町村受理日	令和5年3月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=4770100834-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 沖縄タイム・エージェント		
所在地	沖縄県那覇市上之屋1-18-15 アイワテラス2階		
訪問調査日	令和4年 12月23日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「穏やかで、いっしょに、笑顔あふれる毎日をご過ごしていただく」を介護理念にあげ、入居者の方が穏やかにご自分のペースで安心して生活を送れるよう支援しています。現在はコロナ感染予防の為、外部との接触を控えていますが、毎週木曜日いきいき百歳体操、地域ボランティアの方々との交流や、大正琴演奏会、ウクレレ演奏会なども定期的にお願ひし、楽しく過ごせる時間を提供できるように支援しています。健康面については、入居者の疾患・症状に対して早期発見や、健康維持ができるよう主治医や訪問看護と連携し、日々の体調管理に努めています。ご家族には、毎月のお便りや電話連絡、面会時に入居者の日々の様子、要望などを家族へ伝え、家族からも要望を伺い支えあう関係作りに努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所の理念である「穏やかで、いっしょに、笑顔あふれる」毎日をご過ごすことができるように、職員一人一人が理念を理解し、共有することで利用者の気持ちを大切にケアの実践に取り組んでいる。法人は、特別養護老人ホームを中心に訪問介護事業所、訪問看護事業所、居宅支援事業所と同一施設内に2ユニットのグループホームを運営しており、相談や連携しながらサービスの提供ができる環境が整っている。コロナ感染対策に伴い、外出制限や家族との面会自粛等による利用者や家族の心理的ストレス、孤独感の解消のために近隣へのドライブや施設内での活動について個人個人の力が発揮できるように工夫をしている。感染状況を見ながら、家族で病院受診時に感染対策に気を付けて外食など楽しめるように調整している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり、深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	日々のケアに理念が反映されるよう法人・コスモスの介護理念を事業所内に掲示し、職員全員が介護理念を意識するよう努めている。理念に基づいたサービスの提供を行っている。	グループホーム独自の理念を管理者間で作成した。管理者と職員は、月1回のミーティングと勉強会の中で理念を唱和することで、理念を共有し、職員一人一人が日々理念を意識したケアの実践につなげられるように取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	月に1度の地域清掃活動への参加や、近隣への散歩・地域行事へ可能な限り参加し、入居者が地域とのつながりや楽しみをもって頂けるよう努めている。現在もコロナウイルス流行による感染対策の為、活動を中止している。	現在コロナ感染対策に伴い、外部の人との接触を避けるため、地域との付き合いも自粛せざるを得ない状況が続いている。交流室で開催していた100歳体操への問い合わせもあるため、ボランティアの受け入れも含めて、再開できる時期を検討中である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	いきいき百歳体操を毎週木曜日、地域交流室にて地域の方々と共に参加している。現在もコロナウイルス流行による感染対策の為、活動を中止している。地域で参加されていた方の代表者からは時々連絡を頂き、現在の状況などをお伺いしている。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2か月に1回開催している。コロナウイルス感染症対策の為、現在は施設所長・管理者・職員で実施している。意見交換を重ねサービス向上に活かせるよう努めている。ご家族や行政には文章で報告を行っている。	現在コロナ感染対策に伴い、外部の人との接触を避けるため、運営推進会議も自粛せざるを得ない状況にあるが、事業所の運営状況等については文書にて報告し、連絡や相談を行いサービスの向上に活かせるように努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	那覇市グループホーム連絡会や運営推進会議において市の担当職員と定期的な情報交換を行っている。必要に応じて相談が行えるような協力関係を築いている。	地域包括支援センター職員、介護保険担当職員と必要に応じて連絡を取り合い、連携を図っている。グループホームの入居相談も行政を通じて行われることもあり、継続的に情報提供できる体制を整えている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する勉強会を実施している。身体拘束についての理解を深め拘束しないケアに取り組んでいる。	身体拘束等の適正化のための指針があり、身体拘束等の適正化のための検討会議を3か月に1回開催している。様々な介護場面でも身体拘束をしないケアを実践している。身体拘束に関する勉強会や適切な対応についての話し合いを定期的に行い、身体拘束の内容を認識し、利用者が安心して過ごせるための支援の工夫に取り組んでいる。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止に関する勉強会を実施し共通理解を図り職員同士が虐待の防止に努めている。	高齢者虐待防止マニュアルは整備されており、職員は勉強会や研修等で学んだことを共有しながら、知識や理解の浸透に努めている。日頃のケアを通して、支援者としての言動が適切であったか、どのような行為が虐待につながるかを職員間で意識し合いながら虐待防止の徹底に取り組んでいる。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護や後見人制度について勉強会を行い、対応が必要だと思われる場合、説明・アドバイスができるようパンフレットなど準備している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	施設見学の際にサービス内容について説明し、理解を得たうえで入居申込みをして頂いている。契約の際には入居者・ご家族の要望・不安な点を伺い様々な状況への対応、対処、起こりうるリスクに等を説明し納得して頂いたうえで契約を締結している。改正などの場合にも説明を行ったうえで同意を得ている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族からの連絡や面会時には、入居者の日頃の様子などを報告し、ご家族の意見や要望を伺うようにしている。職員も入居者との日々の会話の中から思いや、意向を何でも言っていただけるような環境づくりに努めている。運営推進会議の中でも情報・意見を求めるようにしている。	利用者には、日々の生活の中で要望等を聴いている。コロナ禍で面会も難しく、家族には利用者の状況を電話で伝え、要望や意見等を尋ね聴くようにしている。家族からの差し入れの対応について要望があったので、職員間で話し合い、時間を調整して対応できるようにした。外出希望の利用者には、感染対策をして病院受診時に家族と外食など楽しめる機会をつくっている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃から職員とコミュニケーションを心掛け、ケアの方向性や意見・要望を聞き、ミーティングの場で話し合いを行い、業務の見直し改善に反映させている。	管理者は、月1回のミーティングや日々の業務の中で職員の要望や意見を聴くように努め、建設的な要望であれば環境整備に必要な備品を購入している。最近では、職員からの要望で洗濯物の室内干し用に、快適にカラッと乾くようにと衣類乾燥除湿器を購入した。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の面接を通して、人事考課を実施し職員個々の目標や取り組みの状況を確認し、向上心を持って就業できるように努めている。職員の実績は評価し給与に反映できる仕組みとなっている。	事業所は職員の健診を法定通り実施している。ハラスメント防止対策に関する基本方針が整備されており、職員への周知のために勉強会も実施されている。勤務体制などを見直し調整なども柔軟に行っている。職員へはスキルアップを目的として外部研修への参加を促し、学び成長することを大切にしている。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1回の事業所での勉強会の開催や、職員のスキルに合った研修へ参加する機会を作り、参加後は報告書を提出し研修内容を職員間でも共有している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同一法人のグループホームとは、時々情報交換を行っている。県グループホーム協会のオンライン研修に参加している。他事業所との交流は、現在もコロナウイルス流行による感染対策の為、中止している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス導入前には本人やご家族と面会し、本人の心身状態や不安・思い・気持ちに引き合い理解するように努め、安心して生活を送れるような関係づくりに努めている。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族との話し合いの中で困っていること、不安なこと、要望などを伺い事業所でどのような対応ができるか説明・相談を行い、関係性を築けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時、本人やご家族の要望をもとに状況などを確認し、相談を繰り返していく中で必要に応じて可能な限り、ほかのサービスに繋げるよう対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者1人ひとりの能力に応じて、職員は理解・把握に努め、日常生活で行われている家事作業と一緒に取り組む場面や声掛けを行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月、写真付きのコスモス便りを送付し、日常の様子を見て頂いたり、入居者の誕生日会や敬老会等施設行事への参加の声掛けを行い、良好な関係が保たれるように努めている。現在もコロナウイルス流行による感染対策の為、家族を交えた誕生日会や施設行事は中止している。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在、コロナウイルス流行による感染対策の為、面会・外出制限が続いている状況ではあるが、知人・友人との手紙や電話でのやり取りをする機会を設けており、馴染みの人との関係性が途切れないよう支援している。	現在コロナ感染対策に伴い、外部の人との接触を避けるため、事業所への出入り面会も自粛せざるを得ない状況が続いている中でも、元教師の利用者には教え子からの電話をつないだり、字が書ける利用者には手紙でのやり取りをする機会を設けており、馴染みの人との関係性が途切れないように支援している。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は日々の利用者の様子を観察し、入居者同士の関係性でトラブルが見られた際には職員が間に入り、個々の話を傾聴し関係性が円滑になるよう支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の事業所や転居後も、これまでの生活を継続的に行えるよう情報・支援状況など必要な情報を提供している。ご家族からの相談も対応できるよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日、入居者との関わりの中で行動・表情・会話の中から意向をくみ取るように努めている。意思疎通が困難な方には、ご家族から情報を得るようにし、本人の視点に立ち職員間でも話し合いを行い、意向を把握するように努めている。	日々の関わりの中で利用者の思いや意向を聴き、職員間でも情報共有をしている。意志の表明が困難な利用者に対しては、表情を観察し読み取る工夫をして、利用者一人一人の思いや意向を把握するように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活歴・環境など本人やご家族からの話を聞き、情報収集を行っている。入居後の生活の中で職員も、本人やご家族との関係を築きながら経過の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者1人ひとりの生活リズムを把握し、職員間で情報を共有している。できる・できないに捉われず、職員も協力しながら一緒にやってみる場面を作り、本人の現状把握に努めている。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎日の記録を通して現在のプランに関する介護計画作成を行っている。ミーティングの場でも職員で意見を出し合い、本人の意向、ご家族の思いについての検討を行い、情報を介護計画に反映させるようにし、変更・見直しを行っている。	介護計画は、利用者や家族との日々の関わりの中で思いや意見を聴き反映している。コロナ禍でサービス担当者会議の開催が困難な時には、家族へ電話で内容を伝えていた。現在は、感染対策を行いながら対面で開催している。モニタリングは3か月ごとに実施し、介護計画の見直しも随時行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の身体的状況及び、気づきなど生活の様子を記録し、職員間で情報を共有している。これらの情報をもとに介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	現在、コロナウイルス流行による感染対策の為、面会や外出などは中止している現状ではあるが、入居者とご家族の関係性が継続できるように手紙や電話でのやり取りや、ご家族からの差し入れを提供するなどの支援や対応を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者に応じて地域の図書館、地域ボランティアによる演奏会、いきいき百歳体操など、参加する機会を行っていたが、現在もコロナウイルス流行による感染対策の為、活動を中止している。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者本人・ご家族が希望するかかりつけ医は継続して利用して頂き、体調・気になることを受診前にご家族へ伝えるなどして支援している。事業所の協力医療機関とも連携を行い、受診など迅速な対応ができるように努めている。	現在は入居間もない利用者は入居前からのかかりつけ医を継続、他の利用者は利用者及び家族の希望で法人の系列でもある近隣の医院にかかりつけ医を変更している。基本的には受診は家族対応としているが、車いす使用の利用者や家族の対応が困難な利用者は管理者が対応している。また、利用者全員が週1回は法人の訪問看護や必要時の訪問歯科も利用している。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1回訪問看護が来所し、入居者の健康状態の記録・報告・相談をもとに、助言や対応を頂いている。緊急時に備え24時間連絡が取れる体制をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は医療機関に本人の既往歴・内服薬・ADLなど支援方法に関する情報を提供している。入院中は家族へ連絡を入れ回復状況など情報交換を行い、退院支援に結び付けている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化指針について、入居時の説明の際にご家族へ伝え同意を頂いている。本人・家族の意向をふまえ医療機関・職員と連携体制を組み、安心して終末期を迎えられるよう随時意思を確認しながら取り組んでいる。	事業所は入居の契約時に利用者及び家族に対して「重度化した場合における対応についての同意書」を用いて説明している。事業所としては利用者及び家族の希望であれば口から食事が摂れる間は事業所でケアする方針だが経管栄養や医療処置が常時必要になった場合は次の生活拠点が確保できるように支援している。	
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時に備え、連絡表やマニュアルを作成し対応が行えるよう目のつく場所に掲示している。入居者個別のファイルを作成し、緊急時のケース想定をしながら勉強会やミーティングなどで話し合いを行い、対応ができるよう備えている。	利用者個別のファイルに「救急搬送引き継ぎ書」を作成、年1回見直しをして急変時に活用できるようにしている。事故発生時マニュアル・安全管理指針が整備されており、事故発生時には事故報告書を作成、発生5日以内には職員で再発防止検討会議を開催し「再発防止策報告書」が作成されている。全職員対象に「ヒヤリハット報告書」についての勉強会も開催されている。	
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。又、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的の実施している。	年2回、昼夜を想定した避難訓練を入居者と共に行い、地域住民・消防署の協力のもと消火器の使い方などの訓練や避難誘導場所などの確認を行っている。予防対策では、マスク着用・手洗い・うがい・体温測定を職員間で周知徹底している。	今年は11月に夜間想定での消火・通報訓練を複合施設全体で実施、コロナ禍で昼間想定での総合訓練は延期になっているが今年度中には実施予定である。各フロアで3日分の備蓄があり、食品は法人の管理栄養士が管理している。感染症については職員の勉強会が開催されており、平時から事業所では空気の入替えやアルコールでの手指消毒など感染対策を行なっている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人の気持ちを大切にし、自己決定しやすい言葉かけをするよう努め、プライバシーに十分配慮した対応を心掛けている。	「個人情報ガイドライン」が事業所入り口に掲示されており、重要事項説明書には「利用者の権利」の中で「個人として尊重され、プライバシーを保ち、尊厳を維持する権利」や「個人の自由や好み、および主体的な決定が尊重される権利」などが明記されている。トイレは各居室のトイレを使用する他、食堂隣のトイレはカーテンとドアの二重になっておりプライバシーに配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者1人ひとりの状況に合わせて声を掛け、自分で決められるよう選択肢をいくつか用意している。意思疎通が困難な方には、反応や表情などからくみ取るように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の入居者1人ひとりの体調に配慮し、本人へ気持ちを尋ね本人のペースを大切にしながら暮らしの支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	普段の衣類は本人の意向で決めて頂き、職員は見守りや必要な時には手伝うようにしている。ヘアスタイルは本人の意向を確認し、希望に沿ったカットを行っている。自己決定ができない方には職員と一緒に選択・支援している。		
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の盛り付けや片付けなど職員と一緒に、それぞれの力を活かせるよう支援している。食事の好みなど雑談を交えながら伺い、食事前にはその日のメニューを説明し、食事への関心を持ってもらえるよう努めている。	複合施設の厨房で法人の栄養士が考えた献立を3食調理され、事業所では準備や片付けができる利用者がある為、副菜の盛り付けは事業所内で行ない利用者の力が発揮できるように工夫している。利用者に合わせた食事形態を提供し、行事食も考慮されている。感染対策で職員は利用者と一緒に食事はしていないが利用者と同じメニューを食べる職員もいる。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分量の接種を毎日チェックし記録に残し、1日全体を通して必要な摂取量が取れているのかを職員で把握するようにしている。利用者の状態に応じて、食事形態の見直しを行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、自分でできる方には声を掛け見守りを行っている。介助が必要な方にはブラッシングで磨いたりガーゼを使用し口腔内をふき取り清潔保持に努めている。必要に応じて提携している訪問歯科受診も利用している。		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表に毎日の排泄状況を記録している。排泄の訴えのある入居者はその都度トイレ誘導を行っている。意思疎通の困難な入居者には定時でのトイレ介助を行い、トイレで排泄ができるよう支援している。	各居室と食堂横に共有トイレがあり、個別の排泄パターンを把握し、現在は全利用者が日中はトイレで排泄できるように支援している。また、気持ち良く過ごせる工夫として、入居前はリハビリパンツ使用していた利用者も入居後は布パンツを使用するなど利用者の自尊心を保持しながら排泄の自立支援を実践している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日排便チェックを行い便秘予防に努めている。スムーズに排便が行えるよう便秘気味の方には、通常より多めに好まれる飲み物(ゼリーやポカリ・紅茶など)を提供している。医師へ相談し下剤の調整を個別に行い、便秘予防に努めている。		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は週3回行っている。入浴への拒否がみられる際には無理強いせず、時間や日時・担当職員を変えるなど工夫し対応している。	週3回の入浴で、浴室にはシャワーチェア、シャワーキャリーが準備されており、重度の利用者は職員2人に対応している。脱衣所には冷暖房が設備されており、入浴中は音楽をかけたり楽しく会話する、入浴が無い日は足浴を実施するなど個々に沿った支援をしている。入浴を好まない利用者に対しては声かけを工夫することで週3回のシャワー浴ができている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	職員は、入居者1人ひとりの生活リズムを把握しながら日中の活動を促し、その日の体調や表情、本人の希望なども考慮し、個別に休憩・午睡時間を取り入れている。		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の前には職員で2重チェックを行い誤薬防止に努めている。入居者が薬を飲み込むまで見届けている。職員が薬の内容をいつでも確認できるよう、処方箋をつづり薬の変更や追加時には、申し送り情報を共有し様子観察するようにしている。	服薬マニュアルが作成されており、服薬ファイルで個別の薬の説明書を綴り職員はいつでも服薬状況の確認ができるようにしている。薬は事務所の中で鍵付きの棚で管理者が管理している。安全な服薬支援の為、個々の薬袋に日付と曜日を太く大きく記載し、二重チェックと目視を徹底した事で今年度は服薬事故は発生していない。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者個々に合ったできる役割を頼み、楽しみながら無理のないよう力を発揮する場面を作るようにしている。職員は感謝の言葉を利用者へ伝えるようにしている。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在もコロナウイルス流行による感染対策により外出は控えている。感染予防を行ったうえで、近隣へのドライブへ行き車外には出ずに、景色を窓から見て頂いている。	現在はコロナ禍で事業所外に出かける機会は月1回の病院受診時だが、戸外に出られる工夫として事業所の屋上に出て外気浴ついでに屋上に植えられている野菜や花木を見たり、海や夕日を見ている。また、家族と病院受診後に外食する等で気分転換をしている利用者もいるが、日頃から戸外に出る利用者は数名である。	歩行困難な利用者や意思表示が困難な利用者も日常的に戸外に出られるような支援の実践を期待したい。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は紛失のリスクがある為、金銭所持されている方はいません。現在も、コロナウイルス流行による感染対策により外出は中止している。入居者に必要なものがあれば、ご家族へ連絡を入れ購入して頂いている。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人からの希望がある場合や、その時々状況・意向に合わせて家族や知人への電話対応を行っている。手紙を書かれる入居者の方には手紙の受け渡しや投函など職員で支援している。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共通空間では居心地よく過ごして頂けるように、空調・テレビ、音楽の音量にも配慮。入居者と一緒に作成した四季折々の作品を飾り季節感を感じられる工夫をしている。	共有空間である壁には職員が考えた季節に合った手作りの作品が飾り付けており、調査時には利用者一人ひとりが職員と一緒に作成したクリスマスツリーが飾られていた。エレベーター近くや廊下にはソファや椅子を設置し、利用者が好きなところで休めるように工夫している。食堂からは大きな掃き出し窓があり、ベランダでは花木を育て利用者が水やりをすることもある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共通空間では、気の合う入居者同士で座席を配置。くつろげる空間として廊下の窓側にソファを設置し景色を眺めたり、音楽を流すなど、独りで落ち着ける空間を作っている。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には家族との写真・自作の塗り絵やはり絵など飾り、それぞれ入居者に居心地よく過ごして頂けるよう配慮している。	各居室にはトイレ、洗面台、介助バー付き電動ベッド、クローゼットとカウンターテーブルが備えられている。利用者によっては家族が持ってきた写真やプレゼントの花を飾ったり、事業所で手作りした作品や誕生日プレゼントの色紙を壁に飾っている。テレビを持参している。テレビやラジカセを持ち込んだり、入居前からの好みの枕やかけ布団を使用している利用者もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室入り口に入居者の写真・名前を設置し目印にしている。歩行の妨げにならないよう廊下には障害物を周辺に置かないよう環境整備に努めている。		

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	49	コロナ禍を理由に、定期受診日以外、戸外へ出かける機会をもうけていなかった。歩行困難・意思表示が困難な方は特に戸外に出る機会が減っている。	入居者9名を月に1・2回外出支援が行えるような取り組むを行う。	職員がフリーで動ける日を、月に3回以上もうけドライブや近隣散歩・外出する時間を作り入居者9名を支援できるようにする。	3ヶ月
2					ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。